

令和8年2月20日

保護者各位

有限会社どれみ  
代表取締役 渡邊まゆみ

## 感染症蔓延時による学校・園閉鎖等の際のご利用について

平素より弊社の運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、旭川市福祉保健部 指導監査課より、学級閉鎖等の際のサービス提供についての指導がありました。

「感染症蔓延により、学校・園の閉鎖であっても、それを理由にサービス提供を拒否してはならない」との内容を踏まえ、弊社としての対応を整理いたしました。

本件は弊社独自の判断ではなく、行政の指導に基づき制度に沿って対応を明確にするものです。なお、感染症拡大の状況等を踏まえ、ご家庭の判断で利用を控えていただくことはもちろん可能です。無理にご利用をお願いするものではありません。

しかしながら、それを理由に弊社としてサービス提供自体を停止することせずに、お子さまの安全確保と安定した事業所運営の両立を図るため、以下の通り運用いたします。

### 【放課後等デイサービスについて】

感染症の蔓延による学級閉鎖等の場合でも、お子さまに発熱等の感染症状がない場合はご利用いただけます。13:00から支援が開始できるようにご自宅等へお迎えに伺います。

### 【例外対応】

事業所の人員配置に余裕がある場合は、日中一時支援を活用し、午前中からのご利用が可能な場合もございます。ただし、突発的な学級閉鎖等の場合は人員配置の都合上、対応が難しいこともあります。その際は原則どおり13:00～の受け入れとさせていただきます。

### 【ぼの・ぼの KIDSについて】

感染症の蔓延による園の閉鎖があった場合の受け入れを拒否しないという基本的な考え方は同様です。受け入れ時間は、それぞれの事業所の本来のサービス提供時間に準じます。

本運用は令和8年2月24日より開始いたします。

今後も制度を遵守しながら、お子さまにとって安心できる支援環境を維持してまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。